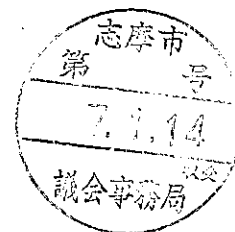


調査研究、研修、要請・陳情活動報告書



令和 7 年 1 月 1 4 日

志摩市議会議長 様

会 派 名	桂 政 会	代表者氏名	山 本 桂 史
年 月 日	令和 6 年 1 1 月 2 7 日 (水) ~ 2 8 日 (木)		
時 間	1 1 月 2 7 日 (水) 6 時 0 0 分 ~ 1 9 時 3 0 分 1 1 月 2 8 日 (木) 7 時 3 0 分 ~ 2 4 時 0 0 分		
参加者氏名	桂 政 会 自 由 ク ラ ブ 志 摩 伊勢志摩カンタービレ	山 本 桂 史 前 田 俊 基、井 上 幹 夫、山 下 弘 山 川 楠 人	
用 務 先	住 所	石川県珠洲市、輪島市、七尾市、羽咋郡志賀町等	
	名 称	珠洲市内の仮設住宅・宝立小中学校避難所等	
目的・内容	目的： 令和 6 年 1 月 1 日に発災した能登半島地震の被災地の確認及び、同年 9 月 21 日から 23 日にかけての豪雨による災害地を確認し、志摩市の地勢に置き換え考える。 内容： 日本海に突き出た能登半島は、逆さまにすると太平洋に面した志摩半島の地形に極めて似た地形であり、産業的な構造も類似した面がある。 今後、必ず起こると考える「南海トラフ大地震」の発災に備え、我々が備えなければならない教訓があると思われる。 漁港、農地、観光地などの地場産業の状況、避難所及び仮設住宅や、ライフライン等の実情を確認していきたい。 場所： 珠洲市内の仮設住宅・宝立小中学校避難所等 他、能登半島一帯		

(視察実施事項)

- 11月27日(水) 13:30より石川県珠洲市で実施されている「復興支援ツアー」に参加し、ツアーガイドの案内により、今回の地震において大きな被害を受けた地域の状況と避難所を確認。
- 11月28日(木) 8:00より被災箇所の確認を実施したが、まだまだライフラインの復旧が進んでおらず、車両通行が不可能な地域があったため、当初計画していたとおりに視察を進めることが出来なかった。

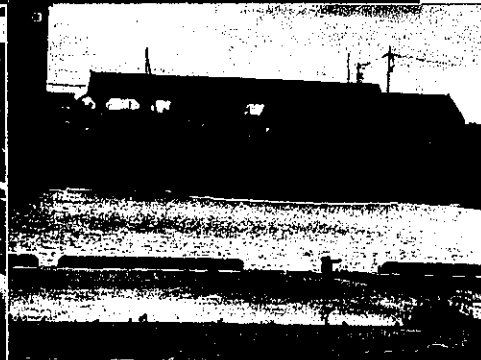
(現状や事業効果)

以下、令和6年1月1日に発災した能登半島地震の被災から約11か月が経過していることを大前提とする。

- (1) 被災地までの主要幹線道路が未だに片側交互通行であったり、工事中・工事未着工であったりする箇所が多く見られた。



- (2) 能登半島全体において広範囲に隆起したエリア・沈降したエリアが存在している。



- (3) 集落エリアにて全壊・半壊の家屋が密集しているエリアが存在する中、やっと解体作業が入っている家屋も出てきている。

成果・所感



(4) 様々な仮設住宅群があちこちに設置されている。



(5) 仮設住宅において、物理的な掲示板が情報周知手段となっている



(6) 仮設住宅や避難所において、統括する本部長の能力が絶対的に重要となった。



(7) ボランティアスタッフの宿舎には、仮設住宅や仮設テントが設置されている。



(8) 広大な廃材等の収集蓄積場所が確保されている。



(9) 若者の能登離れが起こっている可能性がある。

(10) 能登半島内の数々の観光資源が大きな被害を受け、復旧が困難な状態にある。また、状況確認のための移動も困難であった。



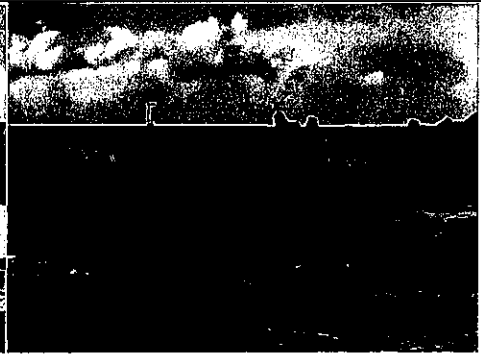
右は、総持寺祖院



左は、輪島の朝市が行われていた場所

(11) 能登半島の西側は2メートルほどの沈下、東側は4メートルの隆起が起こり、漁業に甚大な影響を及ぼしている。大敷網漁業など一部再開の様様。





- (12) 農地は、地震による影響は小さかったのか平地では今年も稲作が行われていたが、9月の豪雨による被害が大きいとみえた。



- (13) 被災者に国・県の復興計画情報が届いていない可能性がある。

(本市に導入できること)

- (1) 被災後に活躍する重機および操縦者の確保
- (2) 仮設住宅候補地の選定
- (3) より暮らしやすい仮設住宅の選定
- (4) ボランティアスタッフ受け入れ候補地の確保および体制づくり
- (5) 被災者（避難所生活者・仮設住宅入居者・ボランティアスタッフ等）の情報共有手段の構築
- (6) 避難所・仮設住宅の統括者や各種リーダーとなり得る候補者の育成
- (7) 備蓄燃料の確保
- (8) 広大な廃材等の収集蓄積場所候補地の確保

(本市に導入した場合の課題)

- (1) 育成者を育てるための育成者が必要となる。
- (2) 地域間での能力差等は否めないため、防災・減災等の被災後の市民の生活に直結する部分は行政主体が望ましいと考えるが、志摩市の「地域主体」のポリシーとのズレがある。
- (3) 被災後の情報共有に関し、現状の志摩市自体のPR力にすら不安がある。

(4) 被災後の復興計画を市民に真摯に説明し、納得していただけるか不安がある。

(今後の検討)

現地でのツアー参加において、未だに「被災者」は存在していることを目の当たりにしたため、行政的な対策・対応のみならず、被災者の皆さんの心を少しでも救えるような対策・対応が必要であると感じた。しかしながら、これには相反する部分も存在してくるため、非常に難しい課題と考える。

また、今回のツアーインストラクターは若い女性の方で、被災後に夫婦で被災ツアー事業の会社を起業されたとのことである。このような若い被災者の起業や事業展開を支援する制度等も、被災地の活力に繋がると考える。

復興には、若い世代の力が必須である。



MIYAGUCHI Tomomi

宮口 智美

ツアーガイド

Reboot
SUZU

リブート珠洲

〒927-1223

石川県珠洲市宝立町鶴島ハ字1番地3

宝立町第2旧地 1-206 鶴原方

Tel. 090-2111-1785

Tel. 090-7740-3391

tomo-miyaguchi@rebootsuzu.com





様式6

調査研究、研修、要請・陳情活動報告書

令和 7 年 3 月 3 日

志摩市議会議長 様

会 派 名	桂 政 会	代表者氏名	山 本 桂 史
年 月 日	令和 7 年 2 月 6 日 (木)		
時 間	14時30分～16時30分		
参加者氏名	山 本 桂 史 ※合同視察研修：自由クラブ志摩		
用 務 先	住 所	静岡県伊豆市土肥 2657-6 松原公園内	
	名 称	松原公園津波避難複合施設「テラッセ オレンジ トイ」 静岡県伊豆市 商工観光課、危機管理課及び公園指定管理者	
目的・内容	目的：観光施設と防災施設を両立させた、松原公園津波避難複合施設『テラッセ オレンジ トイ』を視察。 内容：静岡県伊豆市では、夏には首都圏などから多くの海水浴客で賑わう、土肥海水浴場エリアに、観光施設を伴わせた津波避難タワーを整備した。このエリアは、津波が発生しても周囲に逃げ場がなく、避難困難地域となっていた。伊豆市は「観光防災まちづくり」のシンボリックな拠点として整備計画を練り、鉄骨4階建て（高さ18.8m）で、1階が物販スペース、2階が飲食やイベントスペース、3階がレストラン、4階が展望台となる避難タワーを建設。3階4階が避難場所となり1,230人を収容。市長は「津波避難タワーとしてだけの為に作るのはもったいない。普段から利用していなければ、いざという時に役立たない」と述べ、観光と防災を両立させることを目的とした施設「テラッセオレンジ トイ」を2024年にオープンさせ運用開始している。 また、『みなとオアシス土肥』として、全国で162ヵ所目に登録された。 ポイント：①志摩市においても、国府地区に3基の津波避難タワーを令和6年に建設したが、平時の活用に残課題を残している。年間の利用客や建設規模は比較にならないが、志摩市の海岸活用の今後に期待する。 ②費用面や年間を通じた観光客の利用頻度、観光面の提供メニューなどを参考にする。 ③避難経路の整備状況を確認する。		

(現状や事業効果)

1. 令和6年6月竣工

災害時には地域住民や観光客の安全を確保する避難施設とし、平時は地域交流や観光振興を図る拠点施設として、「防災」と「観光」の機能を兼ね備えた津波避難複合施設である。



2. 「テラッセ オレンジ トイ」の名称は、公募により決定（214 件の中から選考）

3. 土肥町の海岸「屋形海岸」沿いに建てられており、前面は海（夏は多くの海水浴客で賑わう）、背後は、市営駐車場（土肥桜まつりが開催されていた。また、夏には花火大会が催され、多くの人で賑わう）



4. 構造、地上4階建て（建物の最高高さ18.8m）、鉄骨造、基礎は鉄骨鉄筋コンクリート造、トイレ棟・階段棟は鉄筋コンクリート造

1階に、地場産直ショップとカフェ展開

2階は、イートインや休憩所で、中間避難スペース（海拔10m）

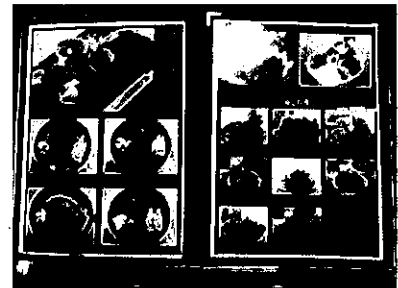
3階は、展望レストラン（海拔14m）

4階は、展望台（海拔18m）さらに、Rooftopは、21.8m

※避難スペースは3階以上（想定津波高10m+余裕高4m）

※1階から4階までエレベーター完備

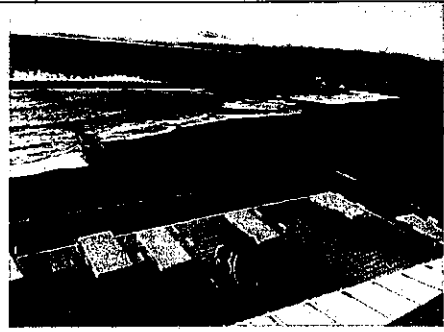
※3階と4階に防災備蓄庫を完備



用途、避難所、飲食、物販店舗

【災害時】一時避難スペース（避難面積600㎡、避難者受約1,200人）

【平常時】地域交流の場、農林水産物の物販、飲食の提供、観光情報の発信、休憩所、展望台



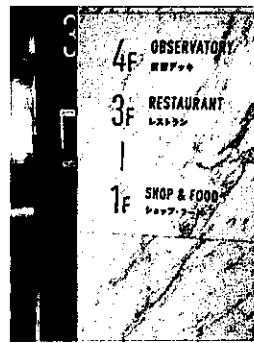
5.建設費用、約 12 億 8 百万円

- ・都市防災総合推進事業【社会資本整備総合交付金】(防災機能部分)
国土交通省都市局事業、国費 2/3
- ・静岡県地震・津波対策等減災交付金(防災機能部分)
県危機管理部事業、県費 1/12
- ・地震・津波対策等減災交付金(防災機能部分)
(公財) 静岡縣市町村振興協会、協会費 1/12
- ・静岡県観光地域づくり整備事業補助金(交流・観光機能部分)
県スポーツ・文化観光部事業、県費 1/3 (有償スペース)
県費 1/2 (無償スペース)

〈津波避難複合施設整備費(1,207.5 百万円)の内訳〉

避難施設(防災) 829.5 百万円(国費 553、県費等 138.2、市費 138.3)

避難施設(観光)、外構 378 百万(県費 57.5、市費 320.5)



6.施設の運営と利用状況等

- ・施設管理及び運営(駐車場合む)は指定管理者により担われている。
- ・利用客数は、レストラン、ショップ、カフェの、レジ通過客数(7/13~11 月末) 22,554 人(年間の計画数 35,480 人)既に 71.23%の利用状況である。
来場者数×レジ通過客数×2.5 と考えて、56,385 人(年間計画数 133,620 人)
- ・経費としては、年間 12,400 千円(人件費、修繕費、管理費、広報)。
- ・収入は、3つの商業店舗売上げと駐車場代で 9,500 千円、指定管理料 2,500 千円として、ほぼ賄える。

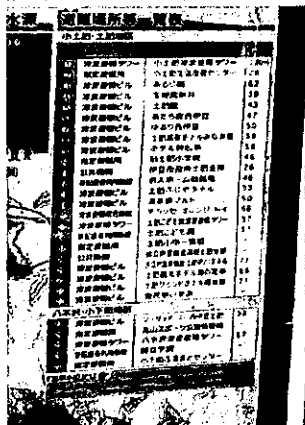


7.防災訓練について

駿河トラフから南海トラフを震源域とする大規模地震が発生し、想定最大高さの津波が到達するとの想定の下、海岸や町中から実際の避難場所へ逃げる避難訓練を実施。約 200 名の住民と観光客役の千葉大学の学生が参加した。

8.その他

- ・津波防災地域づくりに関する法律に基づく推進計画を策定している。
「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画」
- ・市民による「観光防災まちづくり推進にむけた地域主体の取組」を実施
- ・津波災害（特別）警戒区域の愛称を定めている。
「海のまち安全避難エリア」津波避難警戒区域（イエローゾーン）
「海のまち安全創出エリア」津波避難特別警戒区域（オレンジゾーン）
- ・津波災害（特別）警戒区域を指定（全国初・唯一）
※三重県からは、これらの取組みについて県会議員団などの視察があった。
また、国会議員による視察も受入れている。
- ・土肥地区には、この複合施設以外に 3 箇所の津波避難タワーと、津波避難ビル（海岸沿いに建設されたホテル・旅館などの宿泊施設）が 14 施設あり協定が結ばれている。
指定避難所には、市が管轄する施設（建設物）などがあてられており、そのまま短期間の避難所生活が可能、要配慮者利用施設としても、老人ホームやこども園、学校などが用意され「津波避難複合施設」と合わせ 27 ヲ所を避難施設として指定している。



- ・全国で 162 番目に指定された「みなとオアシス土肥」では、津波避難複合施設を活用した防災観光の推進をコンセプトにした取組みが行なわれている。
代表施設「テラス オレンジ トイ」
構成施設「土肥港 旅客ターミナル」「屋形海岸」「松原公園」「土肥金山」
主なイベント「土肥サマーフェスティバル」海上花火大会
「土肥桜祭り」※土肥さくらイベントを実施中
「市民参加の防災イベント」※地域住民との交流

（本市に導入できること）

- ・津波災害（特別）警戒区域を指定（全国初・唯一）
「海のまち安全避難エリア」津波避難警戒区域（イエローゾーン）
「海のまち安全創出エリア」津波避難特別警戒区域（オレンジゾーン）
- ・和具地区、国府地区に 建設された津波防災タワーの観光資源活用
- ・国府地区でのサマーフェスティバル（会場花火大会）を検討

(本市に導入した場合の課題)

- ・ 予算確保
- ・ 民間の事業参画者の選定 (市民による自主的な活動が必要)





調査研究、研修、要請・陳情活動報告書

令和 7 年 3 月 3 日

志摩市議会議長 様

会 派 名	桂 政 会		代表者氏名	山 本 桂 史	
年 月 日	令和 7 年 2 月 7 日 (金)				
時 間	13時30分～16時30分				
参加者氏名	山 本 桂 史 ※合同研修：自由クラブ志摩				
用 務 先	住 所	東京都千代田区平河町 2 丁目 4-2			
	名 称	全国都市会館 大ホール			
目的・内容	地方議会議員セミナー 「アフターコロナの自治体病院」 ～人口減少時代にどう対応するか～ を受講 ・講師：伊 関 友 伸 氏 城西大学経営学部（マネジメント総合学科教授） 【内 容】 ・なぜ議員向けセミナーを行うのか ・病院や自治体も不勉強 ・議会質問 1 つで 1 億円 ・自治体病院の経営はどのようになっているのか ・そもそも自治体病院が設置された地域、立地、規模は様々 ・自治体病院の多くが中小規模自治体に立地 ・自治体病院は新型コロナウイルスにおいて積極的に患者を受けた ・自治体病院は本当に不要か ・世界的に見て多い日本の病床数 ・公的病院の病床規制政策の結果 ・医療費地域差指数と自治体病院 ・公的病院を縮小し医療費を抑制するという議論には根拠がないとも思われる ・自治体病院の財務状況はどのようになっているのか ・コロナ補助金がなくなり、人手不足や人件費増もあり、ほとんどの自治体病院は急激に収益悪化 ・総務省の自治体病院政策				

- ・総務省 経営強化ガイドラインについて
- ・「改革」から「経営強化」に
- ・「改革」の言葉の意義
- ・自治体病院の目的
- ・経営強化の基本的な考え方
- ・自治体病院はどのように役割・機能の最適化と連携の強化に取り組むべきか
- ・病院の2極化現象
- ・医療の砦論
- ・拠点病院と地域中小病院
- ・地域連携室
- ・自治体病院の地方交付税制度を理解する
- ・経常収支の黒字
- ・普通交付税
- ・特別交付税
- ・特別交付税には実際に繰入れが必要
- ・自治体病院への特別交付税の拡大
- ・不採算地区病院の単価は年々上昇
- ・2021年 不採算地区特別交付税大幅増額
- ・2020年 中核的な公立病院に対する特別交付税措置の創設
- ・公的病院、社会医療法人への助成に対する特別交付税措置
- ・一般会計繰入金は果たして悪なのか
- ・地方における医療、福祉分野の雇用の重要性
- ・地域の産業としての病院や福祉施設
- ・産業としての自治体病院
- ・地方の自治体病院の税の再分配機能
- ・唯一の外来機能
- ・どうすれば自治体病院の経営が良くなるか
- ・自治体病院と自治体本体の経営のやり方は異なる
- ・職員採用の必要性
- ・自治体本体と一番異なるのは職員を雇うことの重要性である
- ・職員定数が諸悪の根源
- ・総合入院体制加算と急性期充実体制加算
- ・重症度、医療看護必要度要件の厳格化
- ・急性期一般入院基本料
- ・地域包括医療病棟の新設
- ・退院促進の必要性
- ・DPCにおける標準入院期間
- ・DPC非導入病院
- ・施設間連携の必要性
- ・転院先の医療機関がない場合も少なくない
- ・収益改善は入院患者を増やすことが王道
- ・入院患者の増加策
- ・支出の削減について
- ・新型コロナウイルスを踏まえた、これからの病院のあり方
- ・病院機能の再編
- ・病院統合再編は医療を残すための選択肢
- ・病院の建替えの必要性
- ・病室の個室化
- ・統合、再編や病院移転に必要なこと
- ・国の財政的支援

【今後の検討】

今後の志摩市の医療を考える上で、志摩市民病院のあり方について勉強する必要が有ると思ひから、この研修に参加しました。しかしながら、病院の経営と市民の思う医療とには大きな隔たりがあることを改めて学び、一朝一夕に問題解決には至らないと感じました。

10年後には市内の個人医院の多くが閉院にいたると思われる中、市民病院の存続は重要であります。医師、看護師をはじめとした医療従事者の確保のためには、受け入れ側のハード面での環境を整備する必要があります。医療従事者に選ばれる病院である必要があるのです。

また、そのためには多額の財源の確保が必要になりますが、一般会計からの繰り入れの是非も問題となります。市民はこの先も訪問診療の存続を期待しています。

今後も、市民のためになる市民病院の存続のためには、継続して調査・研究・提言を行う必要があると考えます。

